

開催報告

「食品生産・製造業の高付加価値化を考えるシンポジウム ～秋田の GI 産品いぶりがっこを参考に～」

弁護士知財ネット東北地域会
弁護士 田中伸顕

1 シンポジウムの概要

今回開催したシンポジウムは、食品衛生法改正に伴っていぶりがっこの製造が困難になる旨の報道がされたことをきっかけに企画が始まった。そして、地方の伝統的な製品のブランドを守るだけでなく、付加価値を高めていくにはどうしたらいいかという問題意識の下、地理的表示保護制度（以下「GI 制度」という。）と改正食品衛生法という2つの方面から、秋田県を代表する産品であるいぶりがっこを題材として、地方の伝統的な産品の高付加価値化について発表報告や意見交換を行った。

シンポジウムは2部構成で行われ、第1部でGI制度と改正食品衛生法等に関する基調講演を、第2部では第1部の基調講演の内容を踏まえたパネルディスカッションを行った。

2 シンポジウムの内容

(1) 名称等

名 称 食品生産・製造業の高付加価値化を考えるシンポジウム～秋田の GI 産品
いぶりがっこを参考に～

開催日時 2022年9月2日（金）15:00～16:30

場 所 秋田県秋田市 ANA クラウンプラザホテル秋田 シリウス(飛翔)IV

後 援 農林水産省、日本地理的表示協議会、秋田県いぶりがっこ振興協議会、秋
田弁護士会

開催方法 現地参加と Zoom ウェビナーの併用

参加者 地元の生産・製造者の方、行政機関、法曹関係者

参加費 無料

(2) 内容

ア 基調講演

① GI 制度の概要と近年の動向

農林水産省輸出・国際局知的財産課 課長 松本修一 様

② GI 制度の活用・GI 法の法律相談の勘所について

弁護士 辻本直規 先生

③ 食品衛生法改正をめぐって

弁護士 早川尚志 先生

イ パネルディスカッション

司会：弁護士 田中伸顕

パネリスト：

秋田県いぶりがっこ振興協議会 会長 木村吉伸 様

うご農業協同組合 佐藤重信 様

農林水産省輸出・国際局知的財産課 課長 松本修一 様

弁護士知財ネット 弁護士 早川尚志 先生

弁護士知財ネット 弁護士 辻本直規 先生

(3) 参加者数

現地参加 8名

Zoom 参加 85名

【松本課長の講演の様子】



【辻本弁護士の講演の様子】



【早川弁護士の講演の様子】



【パネルディスカッションの様子】

